

令和3年5月1日現在		
区分	会員数	平均年齢
男	141人	73.0歳
女	55人	75.3歳
計	196人	73.6歳

事務局だより

令和3年5月号

令和3年度 事務局体制についてお知らせします。

事務局長 土井 正昭 (どい まさあき)
担当業務 : 庶務・業務総括 ほか

庶務係

- ・会員の仕事に関する知識及び技能の付与を目的とした講習等の実施に関すること
- ・会員の福利厚生に関すること
- ・会員の配分金の計算及び支払いに関すること ほか

今泉 有純 (いまいずみ あすみ)
担当業務 : 文書の収受、発送及び管理、新入会員説明会ほか

小野原 久美子 (おのはら くみこ)
担当業務 : 会計全般、予算・決算、庶務・経理ほか

業務係

- ・センターに発注される仕事の受注と会員の手配に関すること
- ・受注見積もり及び契約の締結に関すること
- ・仕事の進捗状況の確認及び終了後の検査に関すること ほか

井手 陽子 (いで ようこ)
担当業務 : 市役所庁舎・水道庁舎宿日直、家事援助、派遣ほか

中川 紀 (なかがわ おさむ)
担当業務 : 施設管理、剪定、大工・左官、襖・障子・網戸ほか

吉田 和弘 (よしだ かずひろ)
担当業務 : 草取り、草刈、農作業ほか

以上、6名体制です。あらためてよろしくお願い致します。



令和3年度～令和4年度 安全就業スローガンを募集します。

1. 作品内容

シルバー人材センター会員の安全就業に係る意識の高揚を図り、就業中及び就業途上の事故防止活動の促進を図る内容のものとしします。

2. 応募方法

作品には、作成者氏名(ふりがな)、記入し、事務局まで提出してください。
応募作品は1人2点までです。

※応募用紙を同封します。

3. 決定及び表彰

安全・適正就業対策推進委員会(会長 百田勝利理事長)において、入賞1点、佳作2～3点を決定し、令和3年7月15日(木)、アバンセホールにて開催予定の令和3年度安全就業促進大会において表彰し、賞状と記念品が授与されます。

4. 締切

5月24日(月) 必着 (集約後、県連合会へ提出します。)

【参考】

令和元年度～2年度 県優秀作品
『声かけて 目くばり気くばり 事故防止』

全国統一スローガン
『いつまでも 働く喜び 無事故から』



会員の皆様!!
スローガンの
応募をお待ち
しています。

就業会員さんを募集します！

○市役所 宿日直業務

- 募集人員 1名（適任者を選任します。）
- 就業時間 宿直…17：00～翌朝8：30（毎日）
日直…8：30～17：00（土日祝日、年末年始）
※9人で交代制
- 仕事内容 庁舎管理及び窓口受付
- 就業報酬（配分金） 宿直…11,549円/日 日直…6,334円/日
（1ヶ月に10日程度の就業で、8万円程度）
- 就業開始予定 見習い期間後、令和3年7月から就業予定
（就業できる期間は、1年更新で累計5年）
- 応募期限 5月21日（金） 事務局 井手まで

○北公園 管理業務

- 募集人員 男性1名（適任者を選任します。）
- 就業時間 3交代制
朝…6：30～11：30 昼…11：30～16：30 夜…16：30～21：30
- 仕事内容 テニスコート利用者の受付及び利用料（金銭）の管理
北公園敷地内の清掃（トイレ含）・除草
放送設備やナイター照明等の機械操作
- 応募会員の要件 簡単な受付事務及び金銭管理が確実にできる方 接客対応が臨機応変にできる方
公園の管理が責任を持って自主的にできる方 他の会員と協調できる方
年齢がおおむね70歳以下程度の男性
※仕事内容の説明会后「応募会員の要件」を満たしている方の応募が複数の場合は選考いたします。
- 就業報酬（配分金） 1ヶ月に15日程度の就業で、6万円程度
- 就業開始予定 見習い期間後、令和3年6月から就業予定
- 応募期限 5月21日（金） 事務局 中川まで

受講生募集中！

受講料 無料 いずれも定員10名

○福祉車両送迎運転者講習

- 講習内容 一人では外出できない人達を、安全で安心して移送サービスを遂行できるための介護技術と運転技術を習得できる講習です。
- 実施期間 6月9日(水)・10日(木)（2日間）
- 講習場所 鳥栖市シルバー人材センター（鳥栖市宿町1152-2）
- 応募期限 5月26日（水） 事務局 土井まで

○刈払機・自由研削砥石安全講習

- 講習内容 刈払機等の使用要領・安全について基礎から応用までその技術と知識を学ぶ講習です。
- 実施期間 6月28日(月)・29日(火)（2日間）
- 講習場所 キャタピラー九州(株)佐賀教習センター
（佐賀市久保田町大字久富2944）
- 応募期限 6月16日（水） 事務局 土井まで

●今月の刃物研ぎは20日 木曜日です

第3木曜日は

入会説明会(随時可)・刃物研ぎの日

★事故が発生したら、直ぐに事務局へご連絡ください★

シルバー保険が下記の場合に適用されます。

・ 傷害保険～会員本人が身体に傷害を受けた場合

熱中症も補償の対象となります。

・ 賠償責任保険～会員が就業中に他人の身体、財物に損害を与えた場合

※センターから提供された就業は、雇用関係によらないため、労災保険の適用がありません。そこで開発されたのが、シルバー保険です。入会と同時にこの保険が適用されます。

令和2年度は、10件の保険適用となる事故が発生しました。今年度も1件発生しています。会員の皆様、安全に気をつけて、作業をお願いします。

事故が発生したら、直ぐに事務局へお知らせください。